

議会運営委員会議会改革検討小委員会 次 第

日時：令和4年12月5日(月)
本会議散会後
場所：議会運営委員会室

- 1 開 会
- 2 令和4年度の取組について
- 3 ペーパーレス運営の試行の検証について
- 4 その他
- 5 閉 会

議会改革に係る新たな知見を得るための 議員力向上研修の実施について（案）

1 趣旨

令和3年7月の議長諮問事項である「議員力の向上を図り、審議の充実や効果的な政策提案を行うため」の議会運営や、今後の更なる議会改革の検討に向けた新たな知見を得るため、以下の内容で議員力向上研修を実施する。

2 開催日時

令和5年2月10日（金）午前10時30分～正午

3 会場

議会棟3階 大会議室

4 対象者

全議員

5 講師

全国都道府県議会議長会 事務総長 青木信之氏

6 内容

第33次地方制度調査会（※）における地方議会関係の答申内容（別紙参照）を中心に御講演いただく予定
（具体的な内容は、全国議長会と調整中）

※内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議するため、内閣府の附属機関として設置。

委員は国会議員、地方六団体代表者及び地方制度に関し学識経験のある者等で構成される。

【女性議員の割合】都道府県11.8%、市17.5%、町村11.7% 【60歳以上の議員の割合】都道府県43.0%、市56.5%、町村76.9%
【無投票当選者割合】都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町村23.3%
※女性議員が少ない議会や議員の平均年齢が高い議会において無投票当選となる割合が高い傾向

1. 議会についての現状認識と課題

- 感染症のまん延等の緊急時における迅速な合意形成や、人口減少に伴う資源制約の下での合意形成を行う上で、地域の多様な民意を集約する議会の役割は大きい。このため、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要。
- しかしながら、議員の構成は、性別や年齢構成の面で多様性を欠いており、一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている。このことは、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている。

2. 議会における取組の必要性

- 各議会等において、次のような取組を行っていくことが必要。

① 多様な人材の参画を前提とした議会運営

勤労者等の議会参画

- ➔ 夜間・休日等の議会開催等

女性や若者、育児・介護に携わる者の議会参画

- ➔ ハラスメント相談窓口の設置
会議規則における育児・介護の取扱いの明確化等

小規模市町村における処遇改善

- ➔ 議員報酬の水準のあり方を議論

③ 議長会等との連携・国の支援

- ➔ ハラスメント対策に関する議長会の調査

② 住民に開かれた議会のための取組

デジタル技術を活用した情報発信の充実

- ➔ SNSの活用、タブレット端末によるペーパーレス化にあわせた情報公開の充実等

住民が議会に参画する機会の充実

- ➔ 住民と政策や議会運営を考える場
(例：政策サポーター、議会モニター)

- ➔ デジタル化について技術的・財政的課題を抱える小規模市町村への国・議長会の支援

3. 議会の位置付け等の明確化

- 議会の役割・責任、議員の職務等の重要性が改めて認識されるよう、全ての議会に共通する一般的な事項を地方自治法に規定することも考えられる。

【具体的なイメージ】

- ・ 議会の設置根拠の規定に、議事機関として住民が選挙した議員をもって組織されるという位置付けを追記
- ・ 地方公共団体の所定の重要な意思決定に関する事件を議決する等の議会の役割・責任を明確に規定
- ・ 議員は、議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない旨を規定（職務を行う上での心構えを示すもの）

4. 立候補環境の整備

- 各企業の自主的な取組として、立候補に伴う休暇制度を設けること、議員との副業・兼業を可能とすること等について要請を検討すべき。
※就業規則における対応
- 一律の法制化は、事業主負担や他の選挙との均衡等の課題に留意して引き続き検討。

5. 議会のデジタル化

- 本会議へのオンライン出席について、国会における取扱いも踏まえ、丁寧な検討を進めるべき。
 - ・ どのような場合に可能とするか。
 - ① 事由を問わず幅広く可能
 - ② 原則は議場での出席だが、一定の場合に可能
 - ③ 引き続き議場での出席を前提しつつ、議事定足数を緩和して、オンラインで「参加」
 - ・ 本人確認の方法、議事の公開方法、第三者の関与がないことの担保等をどのように行うか。その際、委員会へのオンライン出席の課題を検証。
※委員会へのオンライン出席の実施団体は35団体(R4.1.1現在)
- 議会への請願書の提出や議会から国会への意見書の提出等の手続について、一括して、オンライン化を可能とすべき。

令和4年度ペーパーレス運営 の試行等に関するアンケート (案)

このアンケートは、ペーパーレス運営の試行の成果・課題等を検証するため、議員の皆様へ、試行の結果に関する御意見・御所感等について、御回答をいただきたいと考えるものです。

御回答をいただいた内容は、議会改革検討小委員会作業部会において集計・分析し、その検討結果を府議会のICT化の本格実施のあり方として取りまとめ、議長に答申する予定です。

○ 提出期限 12月16日(金)

○ 提出先 議事課 政策法務係

議員名

1 常任・特別委員会の試行の振り返り（予算・決算・計画特別を除く）

令和4年度の常任・特別委員会におけるペーパーレス運営の試行について、御所感をお聞かせください。（※Q1、Q2については昨年度のペーパーレス常任委員会の振り返りアンケートについても同趣旨の御質問をしております。）

Q1 情報端末とサイドボックスに係る「御自身の操作」について、御所感に近いものを一つ選択願います。

- ①操作には、全く問題はなかった。
- ②操作には、おおむね問題はなかった。
- ③操作に一定の問題はあったが、最後までペーパーレスの操作に取り組めた。
- ④操作ができず、途中で紙資料に切り替えた。

↳ （操作に関する御意見があれば、任意で御記入願います。）

Q2 サイドブックのペーパーレス会議システムを活用した「委員会の運営」について、御所感に近いものをA、Bそれぞれ一つずつ選択・記入願います。

<A 委員会運営について（理事者説明を除く。）>

- ①ペーパーレス会議システムを用いた委員会運営には、全く問題はなかった。
- ②改善を要する点はあるが、おおむね問題はなかった。
- ③改善を要する点があり、課題がある。

<B 理事者説明について>

- ①ペーパーレス会議システムを用いた理事者説明には、全く問題はなかった。
- ②改善を要する点はあるが、おおむね問題はなかった。
- ③改善を要する点があり、課題がある。

↳（運営上の改善点やその他の御意見があれば、任意で御記入願います。）

<委員会運営について>
(改善点や課題等)

<理事者説明について>
(改善点や課題等)

Q5 予算・決算・計画関係資料等の分量の多い資料を電子化した場合のメリット・デメリットについては令和4年度の作業部会における検証課題となっております。試行における資料の電子化について、御所感に近いものを一つ選択・記入願います。

- ① 検索機能の活用、保管スペース・持ち歩き等の利便性、ファイルの転送・共有の容易さ等、電子化のメリットは十分にあった。
- ② メリットはあったが、ファイルの形式やシステムの運用方法等に課題があった。

<具体的な課題・改善点を御記載ください>

- ③ 電子化された資料は使いづらく、あまりメリットを感じなかった。

<具体的に使いづらい点などがあれば御記載ください>

- ④ その他 (_____)

Q6 予算・決算・計画関係資料等の分量の多い資料の今後の配布方法について、御所感に近いものを一つ選択・記入願います。

- ① 電子資料の配布で足り、必要な場合は各自で印刷すればよいので、紙資料の配布は廃止してよい。
- ② 資料の性質・内容により紙資料の配布は検討すべきである。
- ③ その他 (_____)

Q7 その他、予算・決算・計画特別委員会におけるペーパーレス運営の方法について御意見があれば御記載ください。

3 その他

Q8 今後、ペーパーレス会議システムに格納を希望される資料や、システムの活用方法について、御希望があれば記入願います。

設問は以上です。
御協力ありがとうございました！